

第2日（3月7日）

1 池谷和正 議員（凌雲の会）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長、教育長

平成31年度施政方針について

(1) 「焼津ダイヤモンド構想」について

ア 大井川港の活性化について

大井川港の取扱い貨物量は減少してきている。今後クルーズ船などを誘致し、港の活性化を図ることや、取扱い貨物量を増やす対策も重要と考えるが、どのような施策を考えているのか伺う

(ア) 大井川港のクルーズ船の誘致について伺う

(イ) 大井川港の取扱貨物量を増やす対策について伺う

イ （仮称）大井川防災広場整備事業について

（仮称）大井川防災広場の整備は、来年度一部供用開始するようであるが、今後、どのようなスケジュールで進めていくのか。また、避難地や災害復旧活動の拠点として防災対策上必要な広場であるが、本格的な人口減少の時代を迎え、また、日常利用も重要な課題となることから、当初計画した面積や施設の必要性を再検討することも必要ではないのか伺う

ウ 花沢地域の保存及び整備事業について

ダイヤモンド構想の地域資源活用軸に山の軸として県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区の花沢地区や花沢城などの歴史的な地域資源を有しており、これらの保存や整備事業について伺う

(ア) 花沢地区の保存対策の内容、状況等について伺う

(イ) 花沢地区ビジターセンターの整備計画、ねらい、活用方法について伺う

(ウ) 花沢城の活用推進事業について、内容とねらい、期待する効果などについて伺う

(2) 行政経営について

ア 行政経営について

市税が伸び悩むなか、財政需要は今後とも増えていくことが予想されるが、今後の行政経営はどのような方針で行っていくつもりなのか伺う

イ 焼津体育館の方向性について

今後の行政経営の中で、老朽化等による公共建築物の更新が大きな課題であり、新庁舎建設や新病院建設が進む中で、今年度策定される「焼津市スポーツ推進計画」においてスポーツ施設の計画的整備として位置付けられた焼津体育館の今後の方向性について伺う

(3) 防災・津波対策について

ア 潮風グリーンウォーク整備事業について

防災、減災のまちづくりの為に、潮風グリーンウォーク整備事業を進めているが、進捗状況及び今後のスケジュールと、事業についての情報を今後どのように発信していくのか伺う

- (ア) 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う
- (イ) 事業の取り組みに関する情報発信について伺う
- イ 大井川港津波対策について
 - 昨年4月より整備が進められている津波対策の進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う
- ウ 焼津漁港の津波対策について
 - 県管理である焼津漁港においては、静岡県により津波対策が進められていると思うが、現在の進捗状況と今後の予定を伺う
- (4) 水産業の振興について
 - ア 水産業に関する国・県の動向及び市の取り組みについて
 - 国では水産改革に関する法律が公布され、静岡県においては本年県議会2月定例会にて、水産振興条例が議員提案された。これらの最近の動向から、焼津市の水産業への影響と市の取り組みについて伺う
 - イ 桜えび漁について
 - 桜えび漁では、昨年の春漁から記録的な不漁が続いている中、資源調査状況と今年の春漁の見通し、桜えび仲買・加工業者の現状と対応について伺う
- (5) 子育て・教育について
 - ア 教育環境の充実について
 - 焼津市立幼稚園・小中学校猛暑災害対策事業（空調整備）が進められているが、2月4日より一部の学校でエアコンの機械の取り付けに着手したとの報道があった。現在の進捗状況と今後の予定について伺う
 - イ 小中学校教育ICT環境整備事業について
 - (ア) 焼津市の教育のICT化の現状はどうか伺う
 - (イ) 平成31年度の整備内容について伺う
 - (ウ) 今後の整備計画について伺う
 - ウ 小学校低学年生活安定事業について
 - (ア) 本年度、小1サポーターを26人に増員した効果、学校現場や保護者の声はいかがか伺う
 - (イ) 来年度、更に増員する理由について伺う
 - エ ターントクルこども館について
 - 設計の進捗状況について伺う
 - オ こども相談センターの充実について
 - (ア) 相談の対応と現状はどうか伺う
 - (イ) 虐待対応でのこども相談センターの役割とは何か伺う

2 杉崎辰行 議員（市民派議員団）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長

公共と地域の資産を手放さない為に ―主体性を持った施策を目指して―
市長の施政方針の中で述べた、予算編成方針で挙げた施策の重点取組に関連して質問する。

国会では、多種の不可解な事件とも言えることが、繰返し多数指摘され、その弁明に哀れささえ感じる。そんな、不信を増幅する事件の中、国会は、食品の残留農薬等の規制緩和と表示の変更、公共事業である水道法、日本の農作物品種を支えている種子法と種苗法、焼津を支えている漁業法など、他にも多くの法が改悪されている。一つ一つ見ていくと、恐ろしい魂胆が見えてくる。大げさではなく、日本国憲法の三大原則「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」が脅かされていると言える。これらを放置することはできない。

これらの、地域を崩壊させる懸念のある法から、この地を守る為、質問をする

(1) 食品類生産者の独自性と権利を守ることについて

ア 主食の多様性を失う、2018. 4 施行主要農作物種子法廃止、小規模農家が淘汰される、2017. 8 農業競争力強化支援法施行、食の主権と選択肢を奪われる、2018. 3 種苗法施行規則の改正について、この地域に及ぼす影響も含みどのように考えているか伺う

イ 漁協管理の漁業権を民間企業に開放する2018. 12漁業法改正案成立について、焼津市及び近隣市町に及ぼす影響も含みどのように考えているか伺う

(2) 食の安全を守ることについて

ア 日本は単位面積当りの農薬使用量が世界三位となっているが、その上に作物の残留農薬基準値も作物、農薬により数値に差はあるが、拡大され続けている。この使用量を極限まで減らす為の、地域独自の対策を取れないか伺う

イ 遺伝子組み換え食品の最少化のために、地域独自の対策が取れないか伺う

(3) 公共財産である水道事業の公営維持について

ア 焼津市水道事業中期経営計画（H27～H31）に関連して、現在までの事業計画と実績の乖離と、修正計画をどのように立てたか伺う

イ 異常気象や地震災害等、災害対策の一つでもある老朽管と老朽施設の更新について、進捗状況と長期計画について伺う

ウ 昨年、水道法改正が成立し、公営水道事業は施設の所有権を維持したまま、運営権を民間事業者を設定することを推進させるような流れを作ったが、これに屈せず公営を維持するか伺う

3 川島 要 議員（公明党議員団）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長、教育長、病院事業管理者

1 平成31年度の施政方針について

(1) 第6次総合計画の各施策の初年度の成果について

人口減少や少子・高齢化の進行など、急速に変化する時代の流れの中にあり、これまで経験したことのない大きな節目を迎えている。こうした社会経済情勢の変化と本市の現状を踏まえた上で、より一層スピード感を持つて的確に対応する市政運営が求められている。

平成30年度は、焼津市第6次総合計画がスタートしたが、初年度の各施策の成果について伺う

(2) 平成31年度予算編成について

新年度当初予算案は、527億7000万円が計上され過去最高額の積極型の予算編成となった。限られた行政資源の中で施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底的に排除しつつ予算の中身を大胆に重点化し、強固な財政基盤の構築が求められる。

- (ア) 本市の状況(歳入面・歳出面)について
- (イ) 新年度予算編成の考え方について
- (ウ) 市債残高見込みについて

2 第6次総合計画の施策について

(1) 教育・子育て分野

- ア 「教育センター」の効果と今後の目標
- イ 小1サポーターの効果と今後の対策
- ウ 学校の教育環境整備事業
- エ 学校のICT環境
- オ 外国人児童生徒等への教育支援の現状と対策

(2) 健康・福祉分野

- ア 地域における「支えあい」のあり方
- イ 新元気世代プロジェクトの成果と今後の計画
- ウ 成年後見制度の普及の現状と課題
- エ 地域の基幹病院としての市立総合病院の役割
- オ 地域包括ケアシステムの現状と今後の対策

(3) 産業・観光・文化分野

- ア 遠洋鯉鮪漁船水揚促進の実績と今後の目標
- イ 焼津さかなセンター活性化事業の現状と今後
- ウ 焼津駅前における再開発事業の進捗状況
- エ 交流人口1000万人の国内外との将来構想

(4) 暮らし・環境分野

- ア 消費者保護と防犯意識の向上
- イ 住民防災対策推進事業の実績と今後の取り組み
- ウ 移住・定住促進事業の効果と今後の取り組み
- エ 地域公共交通網形成計画に基づくデマンド型乗合タクシーの取り組み

(5) 基本項目について

- ア 多文化共生への現状と対策
- イ しずおか中部連携中枢都市圏の将来構想

4 深田百合子 議員（日本共産党市議会議員団）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長

「施政方針」～「地方自治の本旨」に基づいて、住民の福祉、命と暮らしを守るといふ地方自治体の本来の使命を果たすために

- (1) 基本的姿勢より～国いいなりで市民は安心して暮らし続けられるのか

基本的姿勢には、国政問題は一言も触れていませんが、安倍政権の6年はどうか。民意を無視して原発再稼働を推進し、戦争法（安保法制）、共謀罪、秘密保護法を数の力で強行。森友・加計疑惑では安倍首相のウソにつじつまを合わせるために官僚がウソを重ね公文書改ざん、南スーダンでの自衛隊の「日報隠し」、「働き方改革」法をめぐるデータのねつ造。外国人労働者の劣悪な労働実態が記された調査結果の改ざんと隠ぺい、勤労統計をアベノミクスの効果へと偽装、沖縄では辺野古への米軍基地移設に、2月24日住民投票で示された圧倒的反対多数の民意に逆らい米軍基地建設を強行する姿勢など、国民・市民の疑念と不信はますます深まっています。2018年10月から行った日本共産党市議団の市民アンケートにも、政治への怒り、市政に対する切実な声がたくさん寄せられています。安倍政権の「強権政治」と「ウソと隠ぺい」の繰り返し、大企業減税のための「消費税10%への増税」、そして「9条改憲」をねらって日本がアメリカに従って戦争する国へと突っ走る。こんな安倍暴走政治に市長が追随し、市民は「将来にわたり安心して暮らし続ける」ことができるとお考えか伺いたいと思います

(2) 消費税率の改正より～消費税10%の根拠は総崩れ、増税中止こそ

消費税率の改正に伴う子ども・子育て支援臨時交付金、42議案中27議案も税率改正に伴う使用料の値上げが当然のように上程されています。では消費税10%増税になると、市民のくらしと経済はどうなるのか。消費税増税は家計を直撃し、消費不況をさらに深刻にします。低所得者ほど負担が重くなり、貧困と格差をさらに拡大してしまいます。「産業の更なる成長が望まれる」は大いに疑問です。さらなる党市民アンケートの意見にも、「経済的に苦しい生活をしている家庭からお金をとるより、多額の利益を上げているところから、もっと徴収すべきです。」など、67%の方が反対でした。第198回通常国会予算委員会の志位委員長は消費税増税に関する質問では、●今も家計消費は8%増税の打撃を回復していない状況。●実質賃金は2014年の消費税8%増税から10万円以上も落ち込んだまま。●384万人就業者増でもその中身は年金だけでは生活できない高齢者や高学費に苦しむ学生など、増税の根拠は総崩れし、安倍首相もこうした事実を認めざるを得ませんでした。さらに●消費税10%に対する「ポイント還元」は複数税率とセットになることで、買う商品、買う場所、買い方によって税率が5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらすもので、日本スーパーマーケット協会など、流通3団体は「ポイント還元」の見直しを求める意見書を政府に提出しているほどです。空前の大もうけを手にしていく富裕層と大企業への優遇税制を見直すことで、増税分の5兆円の財源が出ます。その財源から保育料の無償化も実施できます。以上のことから、市長は市民のくらしと中小企業・小売店を守るために、消費税増税分の条例改正をたくさん上程するよりも、消費税10%増税の中止を国へ求めることが必要と考えますがどうか伺います

(3) 一つ目の政策「子どもがいきいきと輝き、みんなで教育・子育てを支え合うまちづくり」より～子どもの権利条約の精神を活かしたターントクルこども館建設について

待ちに待った「ターントクルこども館」が2020年度中の完成を目指して建設事業を進めるとしています。コンセプトは乳幼児から高校生までが集い・遊び・学べる子育て支援の拠点施設で、「おもちゃ美術館」と「こども図書館」の機能を

施設の中核に据えるとしています。

(ア) 配置図は、誰がどのように決めたのか。配置図では、建物は南側で、広場は北東の交差点の角です。排気ガスと交通事故の心配から子ども立場に立った見直しを

(イ) こども図書館とおもちゃ美術館は、主に乳幼児の親子や小学生が遊ぶところのようです。中高生の集い・遊び・学びの場所はどこになるのか。中高生の意見は聞いたのか

(ウ) 駐車場について、駅前商店街北側に40～50台の駐車場を整備するとのことだが、利用料金はどうなっているか。また雨降りの時こども館まで濡れない工夫を

(エ) 開館時間について、中高生が夕方～夜も学習できるよう配慮を

(4) 保育の充実について

働きながら安心して子育てできるためには認可保育園と学童保育を充実させ待機児童の解消を図ることが重要です。ところが国は規制を緩和させ小規模保育所の推進だけでなく、今度は交付金で子連れ出勤を奨励するという、子どもの成長と発達をないがしろにすることがおこっています。

(ア) 保育の質をあげるために認可保育園を増やし待機児童の解消を。給食費も含めた幼児教育・保育の無償化を

(イ) 学童保育所の資格を持つ指導員を2人以上から1人でも可能にする「基準」の引き下げに反対し、指導員の処遇改善をすすめ、正規の指導員が配置できるよう市の単独補助を

(5) 二つ目の政策「共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり」より～年をとっても安心なまちに

地方自治体の基本は「住民の福祉の増進」を図ること（地方自治法第一条の二）です。しかし安倍政権はこの6年間で、1.6兆円も社会保障費の「自然増」を削減し、さらに社会保障を口実に消費税増税を強行しながら、社会保障を一層削減しようとしています。これに従うならば市長は高齢者増が進むことから、高齢者への福祉充実より「地域で支え合う体制づくり」を重視する方針となってしまう。党市民アンケートの焼津市にやってほしいことの一番は「国保・介護保険料の軽減」53%。次いで「高齢者へのバス・タクシー券」42%でした。紙面いっぱい書き込まれた記述には、「年金はだんだんと減額となり、医療費や老齢医療費はものすごく増額された。これでは『老人は早く死ね』と言われていく気がする」、「免許返納のためにバス・タクシー券への補助をお願いしたい」など切実な願いが寄せられています。

(ア) 12億円の基金（見込み）のうち約3億円を活用して1人1万円の国保税の引き下げを

(イ) 介護保険料及び介護保険サービスの利用者の自己負担割合と自己負担額の軽減・減免をすすめ、介護保険課窓口で介護事業所を選択できるよう説明を、国民年金の方でも入所できる介護施設を増やし、介護労働者の労働条件の改善を

(ウ) 自主運行バス・デマンド型乗合タクシーの充実

(エ) 免許返納者を含む高齢者に無料バス・タクシー券の発行を

(6) 三つ目の政策「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」より～水産漁業の活性

化について

基幹産業である漁業・水産業を取り巻く状況が厳しい中、焼津漁港の水揚げ金額が3年連続「全国1位」となり、水揚げに対する支援や利子補給、水産物の販路拡大、外地船誘致、水産物のPRなど、支援体制強化と水揚げ・加工・流通までを一体的にとらえた経済活性化施策を展開し、「日本一の水産都市」を目指しています。

- (ア) 平成28年漁船の所属先別水揚げ高では、市内漁船84億8千万円余に対し県内・県外漁船は337億8千万円余、77%を占めています。真の水産都市として漁業を活性化させていくためには、後継者・担い手を増やしていくことが重要と考えます。そこで国の新規漁業就業者総合支援事業を充実・改善させ、若い新規就業者に一定の期間、生活費を補てんする制度を国の制度として確立させ、市も助成していく手立てが求められますがどうか
- (イ) 昨年、桜えび漁が資源保全のために初めて秋漁を中止し、現在回復途上のため春漁も心配されています。水産資源保全のためには休漁・減船による減収補償を国の責任で充実させるべきではないか
- (ウ) 「水産政策の改革」(水産庁)の、新たな資源管理システム(TAC管理)、漁獲割当て(IQ)を導入するためには、政府の責任で魚価の安定、燃油・資材経費の引き下げなど漁業経営安定対策を確立していくことが求められていると考えます。また漁業許可制度の見直し、漁業権制度の見直し、沿岸漁場管理制度などは、企業参入の自由化や規制緩和を推進するもので、浜の秩序を壊すだけでなく、漁業に利益第一を持ち込み、資源管理も困難になることを懸念しますがどうか伺います
- (7) 「第6次焼津市総合計画を推進するための基本項目、平和」より～静浜基地にブルーインパルスの離発着整備要望への懸念について

平和でなければ「安心して活発に活動する」ことはできません。安倍首相は、昨年末、新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」を決定し、5年間で27兆4,700億円の軍事費を投入する空前の大軍拡に突き進もうとしています。そしてトランプ大統領のいいなりに米国製高額兵器を「爆買い」し、1機116億円とされるステルス戦闘機F35を147機体制にする兵器購入計画はその最たるものです。憲法9条に自衛隊を明記し、戦争の放棄や戦力の不保持、交戦権の否認を定めた9条1項、2項を「死文化」させ、海外での自衛隊の武力行使を無制限にしようとする準備にほかなりません。党市民アンケートの意見では、「9条は聖域であって保つべき理想です。過去の戦争の過ちを繰り返さない防波堤です。自衛隊の方々が災害で尽力されていることは本当にありがたい。9条はこのままで」など、50%の方が改定に反対でした。そうした中、1月24日、市長が自民党の国会議員と防衛省の大臣を訪ね、航空自衛隊静浜基地の機能を拡大、整備するよう要望したとの新聞報道があったことについて市民から苦情が寄せられました。

「ブルーインパルスが離発着できる拠点として静浜基地を整備すれば災害対応にもつながる」と求めたことです。静浜基地は自衛隊基地飛行場として日本で一番小さな基地で、滑走路は1,500mのプロペラ機での練習基地です。時々他の基地から大型のC型輸送機が飛来することもあります。災害対策としての飛行機であるなら大型輸送機で十分です。毎年静浜基地の航空祭が5月に開催され、市外含

め5～6万人が訪れるようですが、基地周辺の道路は渋滞し、ジェット機の爆音がすさまじく、平穩に過ごしている市民にとっては「練習の日や当日は爆音がうるさくてたまらない、しかも怖い」と苦痛の声もあるのです。そもそもブルーインパルスは災害時、人も物資も運べませんから災害対応につながりません。またこの要望については地元から出されていないとのことでした。市長は、誰の要求で、何のために防衛省まで要望にいかれたのか、詳細の説明を求めたいと思います

(8) 平和推進事業より～核兵器禁止条約に日本政府が署名・批准するために

「平和推進事業などを通して核兵器廃絶への祈りを続ける」としてありますが、今年にはビキニ水爆被災65年目となります。アメリカは、1954年3月から5月にかけてビキニ環礁とその周辺で6回の核実験を行い、マーシャル島民や焼津のマグロ漁船第五福竜丸をはじめ、全国で約1,000隻の漁船の船員に大量の放射能を浴びせました。この「ビキニ事件」をきっかけに核兵器廃絶の世論と運動が沸き起こりました。長年の市民の声と行動が国際政治を動かし、2017年7月には国連本部で「核兵器禁止条約」が採択され、昨年12月、国連総会は禁止条約への署名と批准を呼びかける決議を126か国の賛成で可決しました。市民の方から「久保山愛吉さんの遺された『原水爆の被害者は私を最後に』の願いに一步踏み出す条約実行への展望が開かれたものと想う」声が寄せられ、市議会もこの間条約の批准に向けて2回の意見書を国へあげてきました。ところが日本政府は被爆国の責務を投げうって国連の会議を不参加し反対、核保有国の核抑止力政策を支持して世界から驚きと不信を招いています。今年1月現在では、約20の国ぐにが批准の準備をすすめており、これまでに批准した19か国を合わせると近い将来の発効（50か国）が見通せるところまでできています。一日も早く政府が条約に署名・批准するよう、広島、長崎に次ぐ第三の被災市の市長として行動することを求めたいと思います